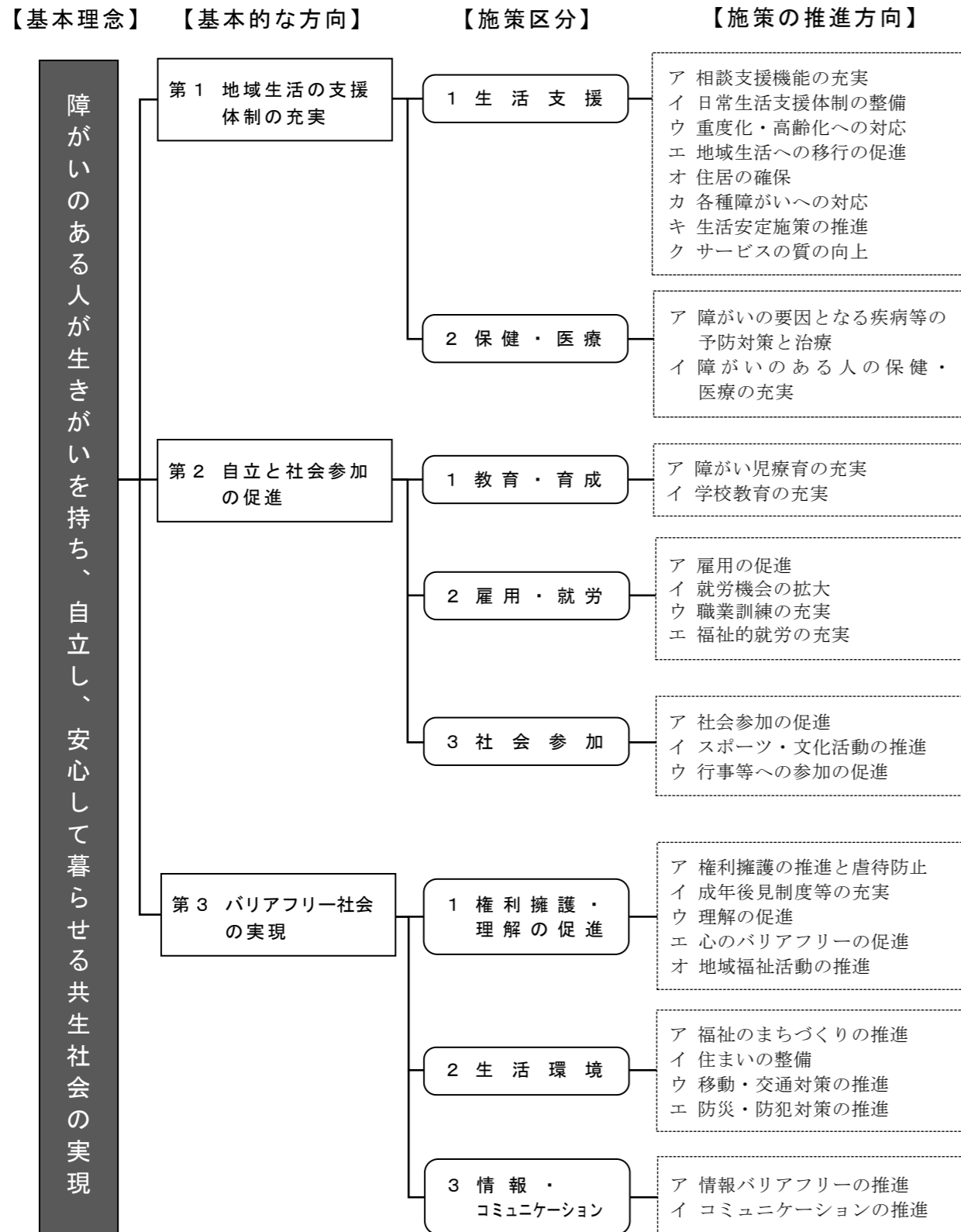


第2次函館市障がい者基本計画 後期推進指針《概要版》

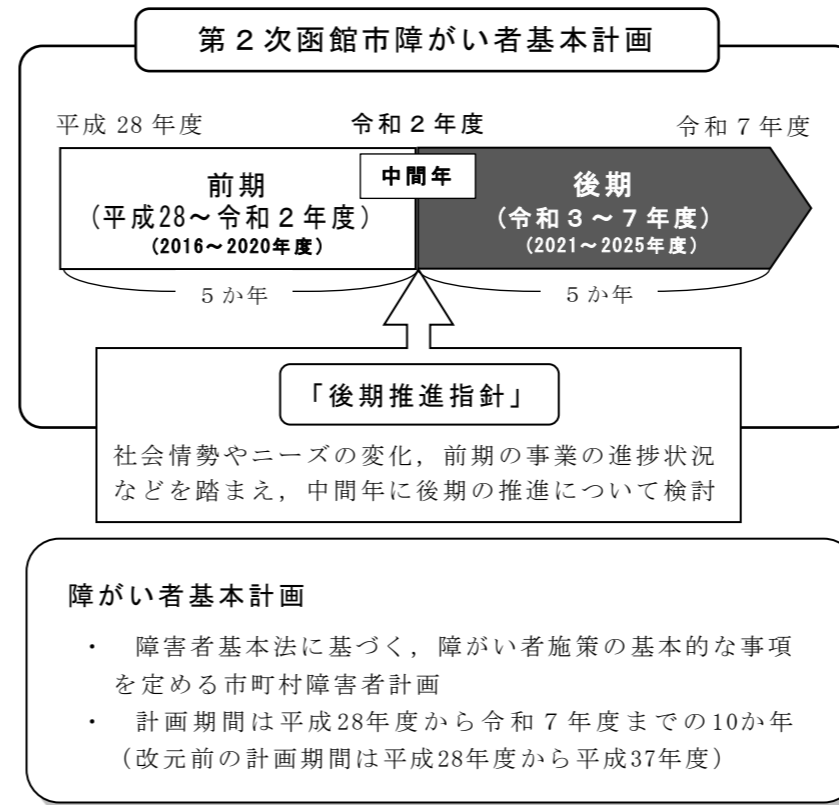
I 第2次函館市障がい者基本計画策定の基本理念等



II 後期推進指針作成の趣旨

第2次函館市障がい者基本計画の中間年（令和2年度）に後期の取組みについて検討することとなっていることを踏まえ、「障害者総合支援法」、「児童福祉法」等の改正など、国や北海道の障がい者施策等を含めた社会情勢の変化のほか、市の地域福祉施策や計画の前期の進捗状況などを勘案し、令和3年度から7年度までを期間とする後期推進指針を作成するものです。

＜障がい者基本計画と後期推進指針のイメージ＞



III 後期推進指針の視点

後期推進指針については、計画における「第1 地域生活の支援体制の充実」、「第2 自立と社会参加の促進」および「第3 バリアフリー社会の実現」の基本的な方向に加え、個別事業ごとに、これまでの主な取組状況から課題を捉えた上で、次の視点で各種施策を推進していきます。

1 相談支援体制の充実と強化

障がいのある人が地域において、自立した日常生活や社会生活を送るため、多様化するニーズや課題に対応し、重度化・高齢化した人であっても必要なサービスが利用できるよう取組を進めます。

2 障がいのある人の地域生活への移行の促進

福祉施設に入所している人に加え、特に重度化・高齢化した障がいのある人や長期入院している精神障がいのある人の地域生活への移行を促進するための取組を進めます。

3 地域社会の支え合い

地域社会に移行した人が、安心して自立した生活を営むことができるよう取組を進めます。

4 障がいのある人の就労の促進

障がいのある人が、その程度にかかわらず、社会に参加し、収入を得て、生きがいをもちながら取組を進めます。

5 障がいのある子どもに対する支援の強化

障がいのある子どもおよびその保護者を支援するための取組を進めます。

6 権利擁護の推進

障がいのある人の権利と利益を擁護するための取組を進めます。

IV 施策の推進方向（抜粋）

第1 地域生活の支援体制の充実

1 生活支援

ア 相談支援機能の充実

個別事業	主な取組状況 (平成28～令和元年度)	課題等	指針
基幹相談支援センター	実施場所 1 箇所 【障害者生活支援センターばすてる】 ①総合的・専門的な相談支援の実施 ・相談実人員 (「ばすてる」で相談対応したもの) 28年度 717人 29年度 695人 30年度 719人 元年度 736人※ ※うち基幹相談支援センターとして対応した実人員は32人 ②地域の相談支援体制強化の取組 ③地域移行、地域定着の促進	・相談者が増加傾向にあるほか、障がい者が抱える問題の複雑化への対応が求められる。	・函館地域における相談支援の中核的な機関として、さらなる相談支援体制の強化に取り組む。
包括的な地域生活の整備	○地域生活支援拠点等の整備 函館市、北斗市、七飯町の2市1町共同で、基幹相談支援センター（ばすてる）に、函館圏域地域生活支援拠点として面的整備 ・コーディネーター 1名 ・事業所登録（2市1町 延27か所） ※令和2年10月1日現在	・拠点としての面的整備のため、事業所登録を進めていく必要がある。	・障がいのある人に身近な地域での支援が可能となるよう、地域生活を支える体制を整える。

2 保健・医療

ア 障がいの要因となる疾病等の予防対策と治療

個別事業	主な取組状況 (平成28～令和元年度)	課題等	指針																				
マザーズ・サポート・ステーション事業	・30年度 窓口相談支援 延 237件 妊娠届出時相談支援 延 1,510件 ・元年度 窓口相談支援 延 329件 妊娠届出時相談支援 延 1,396件	・近年、精神疾患、貧困、ひとり親等複雑な問題を抱えたリスクの高い対象者が多く、産科医療機関等からの妊娠届出に係る支援依頼件数が増加している。	・子育て世代が抱える妊娠・出産・子育てに関する相談に専任の相談員がワンストップで対応し、必要に応じて関係機関と連携し、切れ目のない支援を実施する。																				
乳幼児健康診査	(単位：人) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乳幼児健診</td> <td>2,992</td> <td>2,678</td> <td>2,547</td> <td>2,551</td> </tr> <tr> <td>1歳6か月健診</td> <td>1,554</td> <td>1,487</td> <td>1,355</td> <td>1,275</td> </tr> <tr> <td>3歳児健診支援事業</td> <td>1,578</td> <td>1,468</td> <td>1,511</td> <td>1,150</td> </tr> </tbody> </table>		28年度	29年度	30年度	元年度	乳幼児健診	2,992	2,678	2,547	2,551	1歳6か月健診	1,554	1,487	1,355	1,275	3歳児健診支援事業	1,578	1,468	1,511	1,150	・乳幼児健康診査は、単に疾病の早期発見にとどまらず、子育て支援の場となっていることから、感染症対策との両立を図りながら、より一層の受診率向上が求められている。	・受診率の向上を図る。特に3歳児健診は就学前の最後の健診となるため、周知方法の工夫を行う。
	28年度	29年度	30年度	元年度																			
乳幼児健診	2,992	2,678	2,547	2,551																			
1歳6か月健診	1,554	1,487	1,355	1,275																			
3歳児健診支援事業	1,578	1,468	1,511	1,150																			

第2 自立と社会参加の促進

1 教育・育成

ア 障がい児療育の充実

個別事業	主な取組状況 (平成28～令和元年度)					課題等	指針	
	(単位：人)							
障がい児の地域療育体制の整備	【はこだて療育・自立支援センター】					・障害児相談支援事業の利用契約者が増加傾向にあるほか、個々のニーズや特性に応じた療育の提供や丁寧な相談対応が求められている。	・実施状況を検証しながらセンターのより良い運営を話し、地域の療育体制の整備を図る。	
	医療型児童発達支援センター	実	32	27	20			25
		延	1,710	1,495	1,662			1,409
	児童発達支援事業	実	73	71	75			71
		延	1,847	2,148	2,333			2,562
	障害児相談支援事業	実	108	120	136			131
		延	164	151	207			193
	保育所等訪問支援事業	実	4	11	9			3
		延	10	46	26			17

イ 学校教育の充実

個別事業	主な取組状況 (平成28～令和元年度)	課題等	指針
特別支援教育サポートチームによる支援	○28年度 ・全体会議 2回 ・研修会 1回 ○29年度 ・全体会議 1回 ・研修会 1回 ○30年度 ・全体会議 1回 ・研修会 1回 ○元年度 ・全体会議 1回 ・研修会 1回 ・巡回相談 104回 ・就学指導関係業務 57回 ・巡回相談 84回 ・就学指導関係業務 44回 ・巡回相談 102回 ・就学指導関係業務 37回 ・巡回相談 100回 ・就学指導関係業務 34回	・各学校の校内支援委員会の充実および校内支援体制の強化に向け、サポートチームとの一層の連携が必要である。	・サポートチームとの一層の連携を図っていく。

2 雇用・就労

ア 雇用の促進

個別事業	主な取組状況 (平成28～令和元年度)	課題等	指針
市職員の採用	○28年度 嘱託職員3人採用 雇用44人、障がい者雇用率2.18% ○29年度 正職員5人、嘱託職員4人採用 雇用49人、障がい者雇用率2.35% ○30年度 正職員3人、嘱託職員1人採用 雇用49人、障がい者雇用率2.43% ○元年度 正職員3人、嘱託職員2人採用 雇用52人、障がい者雇用率2.29%	・障がい者を対象とした試験を実施し、法定雇用率の達成に努めているが、達成できていない。	・障害者雇用促進法に基づく法定雇用率を確保するため、今後も障がい者を対象とした職員採用試験を継続して実施し、障がい者の計画的な採用を図る。

エ 福祉的就業の充実

個別事業	主な取組状況 (平成28～令和元年度)	課題等	指針
就労移行支援	【身体障がい者・知的障がい者・難病患者】 ・28年度 74人 7,305日 ・29年度 65人 7,187日 ・30年度 45人 4,806日 ・元年度 44人 3,566日 【精神障がい者】 ・28年度 90人 7,427日 ・29年度 79人 7,943日 ・30年度 84人 8,155日 ・元年度 77人 5,482日	・通所が困難で、やむを得ず在宅での支援を受ける利用者が増えてきているが、在宅でできる一般就労先が少ない。	・利用者の障がいや能力等に応じて、就労に必要な訓練等を行っていく。
就労継続支援	【身体障がい者・知的障がい者・難病患者】 ・28年度 554人 102,423日 ・29年度 552人 106,187日 ・30年度 581人 111,267日 ・元年度 625人 115,480日 【精神障がい者】 ・28年度 355人 40,881日 ・29年度 399人 49,301日 ・30年度 493人 60,034日 ・元年度 531人 71,118日	・利用者が増えているが、長続きしない利用者やトラブルを起こす利用者が目立ってきた。	・利用者の程度に応じたサービスを提供するとともに、必要なサービス支援体制や事業所の整備を図る。

第3 バリアフリー社会の実現

1 権利擁護・理解の促進

イ 成年後見制度等の充実

個別事業	主な取組状況 (平成28～令和元年度)				課題等	指針
成年後見制度利用支援事業	市長申立件数	申立費用助成件数	報酬助成件数		・利用件数は増加しているため、制度を必要とする障がい者が利用しやすい体制の充実が求められる。	・成年後見制度の利用促進を図るための周知啓発と事業の利便性向上を図る。
	28年度	2件	0件	3件		
	29年度	2件	2件	6件		
	30年度	3件	0件	13件		
	元年度	1件	1件	16件		

3 情報・コミュニケーション

ア 情報バリアフリーの推進

個別事業	主な取組状況 (平成28～令和元年度)						課題等	指針
手話通訳者および要約筆記者派遣事業	手話		要約筆記				・利用の促進のため、事業内容の充実を図るほか、広く周知していく。	
	登録通訳者	派遣延べ人数	登録通訳者	派遣延べ人数	手書き	PC		
	28年度	33人	1,295人	26人	92人	101人		
	29年度	33人	1,500人	26人	91人	82人		
	30年度	31人	1,003人	25人	127人	64人		
	元年度	24人	1,182人	27人	101人	60人		
・登録員研修 年25回		・運営委員会 年1回						